

第 1 回 秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会 会議録

会議名	第 1 回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会	
日時	令和 6 年 3 月 1 5 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 4 5	
場所	秩父消防本部 4 階講堂	
次第	<p>第 1 回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱書の交付 3 管理者あいさつ 4 委員及び水道局職員の紹介 5 会長・副会長の選任 6 会長あいさつ 7 諮問書の交付 8 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水道事業経営審議会について (2) 秩父地域の水道広域化と料金統一について (3) その他 9 閉会 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (資料No.1) 委員名簿 ・ (資料No.2) 経営審議会について ・ (資料No.3) 審議会スケジュール (案) ・ (資料No.4) 傍聴要領 ・ (資料No.5) 審議会条例 ・ (資料No.6) 秩父地域の水道広域化 ・ (資料No.7) 前回の水道料金改定について ・ (資料No.8) 基本構想・基本計画の改定業務の進捗について ・ (別冊 1) 令和元年 12 月経営審議会 答申 ・ (別冊 2) 基本構想※令和 3 年 7 月改定版 ・ (別冊 3) 水道事業のあらまし ・ 水道だよりNo.31 ・ 秩父広域市町村圏組合 能登半島地震災害派遣の記録 ・ 諮問書 ※諮問後、副本を配布 	
出席者	審議会	※別紙名簿のとおり
	事務局 (組合)	北堀篤 (管理者)、北堀史子 (水道局長)、千島武 (次長兼大滝荒川事務所長)、八木修 (経営企画課長)、石橋大悟 (経営企画課主査)、小林由実 (経営企画課主任)、青葉楓 (経営企画課主事)

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から「第1回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会」を開催させていただきます。本日、司会進行をさせていただきます水道局次長千島と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、着座にて失礼いたします。審議会の開催に先立ちまして、本日お集まりいただきました皆さまへ、審議会委員の委嘱書の交付を行いたいと思います。</p> <p>それでは、北堀管理者より委嘱書の交付をお願いしたいと思います。</p> <p>管理者よろしくお願いたします。</p> <p>(管理者より各委員へ委嘱書を交付)</p>
事務局	<p>続きまして、管理者よりご挨拶をお願いいたします。</p>
管理者	<p>皆さま、こんにちは。秩父広域市町村圏組合管理者の北堀でございます。秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、公私ともにご多用のところ、本審議会委員をお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。</p> <p>平成28年に秩父広域市町村圏組合として水道事業が開始され、もうすぐ8年となります。これまで秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町の1市4町の水道を1つにし、効率を求めて広域化事業を推進して参りました。</p> <p>水道事業は、老朽化した管路や施設の更新に多額の費用を必要とする事業であります。人口減少に伴って水道料金収入は減少し続けており、このままでは必要な整備をできなくなってしまう恐れがあります。これは秩父地域に限らず、全国の水道事業で抱えている課題であり、日々効率化を図らなければ、経営が立ち行かなくなっている状況であります。</p> <p>そのような中で、今年1月に発生した能登半島地震において、被災地の多くで断水が発生し、住民の方々が、水がなくて困っているというニュースに心を痛めました。この能登半島地震につきましては、広域の水道局からも能登半島に職員を8名派遣し給水をさせていただきました。そして、これがもし秩父地域で発生したらと、いう不安にも襲われました。</p> <p>さらに本日は福島県でも震度5の地震がありました。秩父地域は地盤が堅いと言われておりますが、そういったときに管路の老</p>

	<p>朽化が激しくて断水をしたりということがありますので、地域の共有財産という認識をもって、住民の方々が安心できる強い水道を作り、守らなければと、気持ちを一層ひきしめたところであります。</p> <p>秩父地域では、広域統合したことで交付される国の補助金を活用した施設の統廃合と老朽管路の布設替えや耐震化等を進めており、統合前に比べて、より多くの事業を実施することができておりますが、まだまだ整備しなければならないことが山積しています。</p> <p>本審議会では、これらの課題に対処でき、かつ健全な運営を将来にわたり持続できる料金のあり方について、協議していただきます。</p> <p>ライフラインであり、地域の重要な社会インフラである水道施設は長期的な視点に立って、検討しなければならず、その経営基盤を見直すという難しい事案であります。これまでの経緯を含め、また人口減少を頭に入れながら秩父地域のこれからの世代に大きな負の遺産を残さないように、また破綻しないように、ぜひ皆さんにはご議論いただきたいと思います。本圏域の状況の説明や施設を見学する機会も設けていますので、委員の皆さまの幅広い識見をもってご検討をいただきたいと思います。</p> <p>結びにあたり、本日お集まりの皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げます、あいさつといたします。</p>
事務局	<p>続きまして、次第の「4 委員及び水道局職員の紹介」に移らせていただきます。事務局より、お手元にあります資料1の名簿の順に委員の皆さまの紹介をさせていただきます。</p> <p>(委員及び水道局職員の紹介が行われる。)</p>
事務局	<p>続きまして、次第の「5 会長・副会長の選任」に移りたいと思います。</p> <p>会長・副会長については、審議会条例では委員の互選により定めることとなっておりますが、委員の皆さま、何かご提案等がございますでしょうか。</p> <p>(「事務局に一任します」との声あり)</p>
事務局	<p>それでは、事務局からご提案させていただきます。</p> <p>今回の審議会は、水道料金の改定についてご検討いただく審議</p>

	<p>会となっております。会長・副会長につきましては、審議を進めるうえで中立的な目線で検討をお願いしたいと考えております。</p> <p>そこで、事務局からの提案として、会長につきましては、水道事業に識見がございます、北海道大学大学院公共政治学連携研究部教授の「宇野二郎様」に、また、副会長を、埼玉県保健医療部生活衛生課副課長の「袈裟丸 大様」をお願いをしたいと考えております。宇野様、袈裟丸様ご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>(宇野委員、袈裟丸委員より「はい」)</p>
事務局	<p>ここで、会長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
会長	<p>ただいま会長にご指名いただきました宇野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>秩父地域の水道の関係につきましては、当時は横浜市立大学にありましたが、前回の料金改定の際に関係させていただきました。その際、人口減少が進んでいく中で広域化が一つの政策課題になっているわけですが、実際に広域化していくのはなかなか難しい問題であると感じています。国でも広域化推進プランというものを策定して広域化を進めていこうとしているところであります。プランも昨年度末にだいたいどの県でも策定済みとなっておりますが、実際に進めていくと様々な困難に直面しているところでございます。</p> <p>そういった中で秩父地域は全国に先駆けて水道広域化に実際に取り組みされているところです。統合後5年間で水道料金統一を果たし、さらにそれから5年を経過していこうというなかで、国庫補助もそこで終わらして、まさに広域水道として今後どのように経営していくべきなのか改めて考えるべき時期に差し掛かっているだろうと思っております。秩父地域の水道を、先ほど管理者からもあったとおり地震にも強い、生活を守っていくというような水道にしっかりとつくっていくということもありますし、この地域での経験というのは全国的にも注目されているところだと思います。</p> <p>ぜひみなさんと水道について議論をさせていただきまして、この地域にとっての水道、また全国の水道にとっても意義のある結論というものを導きだしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、次第の「7 諮問書の交付」に移りたいと思っております。</p>

	<p>北堀管理者から宇野会長へ、諮問書の手交をお願いいたします。</p> <p>(管理者から宇野会長へ諮問書の手交)</p>
事務局	<p>なお、北堀管理者につきましては、この後、公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>(管理者退席)</p>
事務局	<p>ここで一旦休憩とさせていただきます。再開は14時00分からとします。</p> <p>(10分休憩)</p>
事務局	<p>それでは、議事を再開し、次第の「8議事」に入りたいと思います。宇野会長には、席の移動をお願いしてございます。初めに配布資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(配布資料の確認)</p>
事務局	<p>資料の確認が終わりましたので、これより宇野会長に議長として進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。何分不慣れですので、皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>先ほど事務局より諮問書の写しを、委員の皆様にお配りしました。</p> <p>この諮問を受けて、当審議会は審議を行い、その結果を管理者に答申していくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、本審議会の議事録についてですが、2人の委員が、会議録に署名していただきたいと思います。この会議録について、事務局に確認いたしますが、今回の議事録を事務局にて作成し、次回の審議会の時に、内容を確認し、署名するという形でよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、会議録署名人につきましては、本日配布されている審議会委員名簿の順に、2名ずつ署名をしていくという形によろ</p>

	<p>しいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
会長	<p>それでは、今回の審議会会議録署名人は袈裟丸大委員と、宮前隆一委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第「8の(1)水道事業経営審議会について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(水道事業経営審議会についての説明)</p>
会長	<p>事務局から説明がございました。</p> <p>説明の中で、会議は原則公開とする旨の説明がありました。ただし書きにより、非公開も可能ということですが、事務局はどのような想定をしていますか。</p>
事務局	<p>本審議会では、水道料金の改定という家計の負担に直結する内容を審議することになり、傍聴人がいることによって委員の皆様から意見が言いづらい場面があると思います。</p> <p>審議の公平を期するため、状況に応じて委員の皆様から非公開の提案があつて、この場で承認されましたら、会議は非公開としたいと存じますが、委員の皆さまいかがでしょうか。</p>
会長	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、委員からの希望と審議会の承認がなされた場合、本審議会は非公開とさせていただきます。</p> <p>そのほかで、本審議会につきまして委員の皆さまご質問がありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
会長	<p>特にないようですので、続きまして次第「8の(2)秩父地域の水道広域化について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(秩父地域の水道広域化について説明)</p>
事務局	<p>ここで5分間の休憩とさせていただきます。</p> <p>(5分休憩)</p>

事務局	<p>それでは説明を再開したいと思います。</p>
委員	<p>先ほどの説明で一つ質問してもよろしいでしょうか。 P13の統廃合による効果で、取水施設を15箇所なくすということは水利権もなくすということか。</p>
事務局	<p>水利権はおっしゃるとおり各施設に紐づいているものになりまして、どこで取水するかなども水利権のなかに記載されています。これについては現在埼玉県内で有効活用できるように埼玉県と協議しておりまして、今後どのようになるかはまだ決まていないのですが、無駄にするのではなく埼玉県もしくは秩父地域にうまく活用できるように協議を進めているところです。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>(秩父地域の水道広域化について説明)</p>
会長	<p>事務局から説明がございました。委員の皆さま何かご質問がありますでしょうか</p>
委員	<p>この資料は前回の料金改定の資料でしょうか。そうしますと現在電気料金が大幅に値上がりしております。水道は送水ポンプが24時間動いています。電気料金が上がって実際の数値と合わなくなると、この辺はどう考えていますか。</p>
事務局	<p>電気料金については令和4年度からの電気料金の値上げについては水道事業を行っているものにつきましてはおっしゃるとおり、秩父広域は電気料金の値上げ前は年間約1億5千万円程でした。現在は2億円を超えてくるかと思えます。これは下がることはないと考えておりまして、現在の料金設定、各市町からの繰入金等もございますが、それでは次の料金改定には追い付いていかないであろうというふうに考えております。ほかの事業体についても同じ状況ではあると思えますが、ここ数年の物価高騰や電気料金の値上げというのは水道事業を維持していくうえでは相当なダメージになっていくと考えています。</p>
委員	<p>これからの資料は電気料金も含めて作り直していくということですか。</p>

事務局	そのとおりです。
会長	<p>ここまで前回の説明ということでございました。今後財政計画を考えていくことになるかと思いますので、またその際にご議論いただければと思います。</p> <p>続きまして、「8の(3)その他」について事務局から願います。</p>
事務局	(第2回審議会日程及び報酬支払手続きについて説明)
会長	<p>只今、事務局から次回の審議会を5月24日という説明がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局から資料8について説明が抜けておりましたので、ご説明いたします。先ほどご質問にありました今の計画をどのように考えているかというのがこのフロー図になります。令和5年度から計画の見直しを進めておりました、現在整備計画、水需要、財政計画の見直しについて着手し始めたところです。新たに計画を立てているものを今後皆さまにお伝えし、経営審議会でご意見をいただきながらより良い計画を作っていけたらと考えております。最終的には皆さまの意見を反映しまして、水道ビジョン、計画とできるように作っていく予定です。</p> <p>次のページには進捗状況を記載しています。</p>
会長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>先ほど第2回の審議会について説明がありました。皆さんお忙しいこととは存じますが、よろしく願います。</p> <p>以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様ご協力感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第1回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。</p>

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 5月24日

署名委員 袈 裟 丸 大

署名委員 宮 前 隆 一